

企業型 D Cのご案内

企業型確定拠出年金

まずは5分ほどの動画をご覧ください

<https://www.youtube.com/watch?v=m3JQAgXFUFE>

経営者1名でも
加入が可能！



一般社団法人
中小企業退職金制度支援協会

企業型DC活用の経営者メリット

- ✓最大月5.5万円が**全損**で、報酬外での拠出（**社保・税の算定対象外**）
- ✓掛金は法人口座から個人口座へ**毎月移転**し積立ができる
- ✓積立した資産は投資信託などで**非課税で運用**ができる
- ✓退職せず在任中でも**退職所得**として受取ができる
- ✓DC口座は万が一でも守られる安全な預け先（=**差押禁止財産**）



企業型DCのメリット・デメリット

メリット	デメリット
➤ 企業側/経営者側 - 社員の経済や投資への関心、自立意識が高まる - 全損で経営者一人でも退職金積立ができる - 退職金だが法律上、差押禁止財産となる - 大企業と同じ制度を導入できるため採用力強化につながる - 加入者が多ければ企業負担分の社会保険料の削減につながる ➤ 加入者側 - 個人が運用の方法を決めることができる - 管理コストはかからない - 年金資産が個人ごとに管理されるので、常に残高を把握できる - 運用が好調であれば年金額が増える - 拠出限度額の範囲で掛金が税控除される - 社会保険料等の削減につながる - 入社、転職に際して年金資産の持ち運びが可能	➤ 企業側/経営者側 - 企業側に管理コストがかかる - 制度導入の手続きが煩雑で、時間もかかる - 継続投資教育の義務が発生 ➤ 加入者側 - 原則60歳までに途中引き出しができない - 投資リスクを各加入者が負うことになる - 老後に受け取る年金額が事前に確定しない - 運用するために一定の知識が必要 - 運用が不調であれば年金額が減る - 年金、労災、傷病手当金等の社会保障の給付金額が減る

手取り額の 具体例

選択制確定拠出年金の仕組み③



企業型DCの選択制拠出で30,000円の拠出をした場合

